

平成29年6月30日発行

◆・☆・◆・☆・◆・☆・◆・☆・◆・☆・◆・☆・◆・☆・◆・☆・◆

農業担い手メールマガジン（第231号）

◆・☆・◆・☆・◆・☆・◆・☆・◆・☆・◆・☆・◆・☆・◆・☆・◆

<トピックス>

○ 現場の皆さんへ

1. 農業の未来をつくる女性活躍経営体100選（WAP100）の公募について
2. 収入保険制度の導入等を内容とする「農業災害補償法の一部を改正する法律」が可決・成立しました！
3. 家畜共済に加入しましょう！！ ～備えあれば憂いなし～
4. 平成28年度「食料・農業・農村白書」の公表について

○ 事業活用のポイント

1. 「農の雇用事業」（平成29年度第3回目）の募集について
2. 国際水準GAP認証取得支援事業の追加公募のお知らせ

○ 担い手のための耳より情報

1. 農業資材比較サイト「AGMIRU（アグミル）」事前登録受付中！
2. 生産者と市場・バイヤーをつなぐマッチングサイト「agreach（アグリーチ）」が開設されました

◆◆◆現場の皆さんへ◆◆◆

【1. 農業の未来をつくる女性活躍経営体100選（WAP100）の公募について】
女性活躍推進に向けて先進的な取り組みを実践している農業経営体を認定・表彰する“農業の未来をつくる女性活躍経営体100選（WAP100）”の公募が6月1日よりスタートしています！締切は7月31日（月）です。

WAP100は、農林水産省の補助事業により（公社）日本農業法人協会が実施しています。

これまで、女性の活躍推進のための環境整備を進めるとともに、経営上の成果もあげている経営体として、全国から60経営体が認定・表彰されました。今年是最終年度となり、残り40経営体程度を認定予定です。

応募は、自薦の他、都道府県、市町村及び農業団体からの推薦も可能です。我が経営体こそは！という皆様からのご応募（又はご推薦）をお待ちしております。

また、同時に全国で経営発展セミナーも開催しています。WAP100受賞者の講演もありますので、ぜひご参加ください。

詳細は、以下の公益社団法人日本農業法人協会HPからご確認ください。

（WAP100認定関係）

<http://hojin.or.jp/standard/100/cat2389/29.html>

（セミナー関係）

※お問い合わせ先

農林水産省 経営局 就農・女性課女性活躍推進室（担当：柚木・浦野）

電話番号：03-3591-5831

【2. 収入保険制度の導入等を内容とする「農業災害補償法の一部を改正する法律」が6月16日に可決・成立しました！】

皆さんの疑問に答えるため、一問一答リレーの農水省・農業経営者net (<https://www.facebook.com/nogyokeiei>) への掲載ペースを週2回に加速します。また、収入保険制度の説明動画も公開したので、是非ご視聴下さい。<https://youtu.be/xM0fAcLpH4s>

農水省・農業経営者netに6月に掲載した、Q7～12をご紹介します！

<収入保険制度一問一答リレー>

【Q7】 収入保険制度の対象者を青色申告を行っている者としているのはなぜですか。

A 税申告には、青色申告と白色申告の手法がありますが、青色申告では白色申告と異なり、複式簿記等が義務づけられており、

① 日々の取引を損益の状況だけでなく、資産負債項目ごとにも整理して記帳させるため、帳簿の信頼性が高く、不正が起こりにくいこと

② 1年間の農業者の取引内容のチェックを行うことも容易であることなどから、収入保険制度では、青色申告を行っている者を対象としています。

また、青色申告には最高65万円の所得控除もありますので、白色申告から青色申告に切り替えるために、税務申告を税理士に委託するなどしても、その際に必要となる手数料に見合うメリットがあります。

なお、本制度では、「簡易な方式」による青色申告も対象にスタートすることとしています。「簡易な方式」では複式簿記までは求めていませんが、白色申告では求められていない、現金出納帳等を整備し、日々の取引を残高まで記帳することになっており、現在、白色申告を行っている方でも、容易に取り組めるものと考えられます。

【Q8】 兼業農家や小規模農家なども青色申告を行うことはできますか。

A 青色申告（正規の簿記又は簡易な方式）は、兼業農家や小規模農家などであっても、農業を行っており、一定の帳簿を整備し、記帳を行えば、誰でも行うことができます。

【Q9】 収入保険制度の対象となる農産物はどのようなものですか。

A 収入保険制度では、農業者が自ら栽培管理を行い、販売している農産物の販売収入全体を対象とすることとしています。

また、加工品は販売収入に含めませんが、精米など所得税法上の農業所得として申告されているものは、農産物の販売収入に含めることとしています。

【Q10】 例えば、きのこ、たけのこ、山菜も、収入保険制度の対象となりますか。

A きのこ、たけのこ、山菜も対象になりますが、季節的に山などから採取して販売するものについては対象になりません。

【Q11】 収入保険制度では、実態上、販売収入と一体的に取り扱われている補助金は販売収入に含めるとされていますが、どのような補助金が該当しますか。

A 数量に応じて支払われる畑作物の直接支払交付金、甘味資源作物交付金、でん粉原料用いも交付金及び加工原料乳生産者補給金といった補助金が該当すると考えています。

【Q12】 収入保険制度では、どのような収入減少が補償の対象となりますか。

A 収入保険制度では、自然災害による収量減少に加え、価格低下など農業者の経営努力では避けられない収入減少を補償の対象とすることとしています。

ただし、捨て作りや意図的な安売りなどによって生じた収入減少は補償の対象外です。

※お問い合わせ先

農林水産省 経営局保険課

電話番号：03-6744-7147

【3. 家畜共済に加入しましょう！！ ～備えあれば憂いなし～】

家畜共済は、牛、豚、馬が死亡したり、病気やケガで治療した場合に共済金を支払う公的な保険制度として、みなさまの畜産経営を支えています。また、掛金の一部（牛、馬は約5割、豚は約4割）は国が補助しています。

いつからでも加入することができますので、家畜の事故への備えとして、ぜひ、家畜共済への加入をご検討ください。

加入の申込みや、詳しく知りたい方は、お近くの農業共済組合へお問い合わせください。

[農業共済のパフレット]http://www.maff.go.jp/j/keiei/hoken/saigai_hosyo/attach/pdf/index-11.pdf

※お問い合わせ先

農林水産省 経営局保険課

電話番号：03-6744-2175

【4. 平成28年度「食料・農業・農村白書」の公表について】

農林水産省では、毎年5月頃に、この1年間における食料・農業・農村の動向をまとめた食料・農業・農村白書を公表しています。

本年5月23日に公表した平成28年度の白書では、生産資材価格の引下げや農産物の流通・加工の構造改革といった農政の改革方向が盛り込まれた農業競争力強化プログラムを解説するとともに、昭和一桁世代のリタイアが進行

する中で変動してきた農業の姿を農林業センサスを使い分析をしています。

このほか、オリンピック・パラリンピックに向けた食材の供給、農業分野におけるAI、IoT、ロボット技術の開発など、話題性の高い項目をトピックスとして取り上げたり、全国各地の取組事例を交えたりして、様々な動きを分かりやすく紹介しています。

農林水産省のホームページには、概要と本体を掲載していますので、是非この機会に白書をご覧ください。

農林水産省ホームページ（平成28年度食料・農業・農村白書）

http://www.maff.go.jp/j/wpaper/w_maff/h28/index.html

◆◆◆事業活用のポイント◆◆◆

【1. 「農の雇用事業（平成29年度第3回）」の募集を開始しました】

青年の農業法人への雇用就農を促進するため、法人が新規就業者に対して実施する実践研修等を支援する「農の雇用事業」の平成29年度第3回募集を開始しました。

詳細は、こちらを御確認ください。（全国新規就農相談センター HP）

⇒ <http://www.nca.or.jp/Be-farmer/nounokoyou/original/>（外部リンク）

また、周囲でご希望される方がいらっしゃいましたら、この情報をお知らせくださいますようお願いいたします。

- | | |
|-----------|---|
| 【助成額】 | 年間最大 120万円、最長 2 年間 |
| 【募集期間】 | 平成29年6月19日（月）～平成29年8月10日（木）
（土日祝は除く） |
| 【研修期間】 | 平成29年11月から最長2年間 |
| 【今後の募集予定】 | 第4回（10～12月） |

※職員等を次世代の経営者として育成していくために、先進的な農業法人・異業種の法人へ派遣する場合に必要な経費を助成する「次世代経営者育成タイプ」、また、後継者のいない農業経営者が農業経営資産を第三者である新規就農希望者等に継承するために実施する研修に対して助成を行う「農業経営継承事業」の募集も行っています。

【2. 国際水準GAP認証取得支援事業の追加公募のお知らせ】

農業者の国際水準GAP（GLOBALG. A. P.、JGAP）の認証取得支援を目的とした「国際水準GAP認証取得支援事業」の追加公募を、（一社）全国農業改良普及支援協会が行います。

認証審査費用や、認証取得に必要な研修の受講、施設改修資材等の費用が支援の対象となります。

【公募期間】平成29年6月30日（金）～平成29年8月4日（金）まで

詳しくは、下記URLをご覧ください。

（一社）全国農業改良普及支援協会HP<http://www.jadea.org/>

※お問い合わせ先

（一社）全国農業改良普及支援協会 GAP担当 TEL：03-5561-9562

◆◆◆担い手のための耳寄り情報◆◆◆

【1. 農業資材比較サイト「AGMIRU（アグミル）」のサービスが始まりました！】

現在農林水産省では、農業者の所得向上を図るため、昨年11月に決定された「農業競争力強化プログラム」に基づき、肥料や農薬、農業機械、飼料といった農業資材の価格引下げに向けた施策を推進しております。

その一環として、肥料や農薬、農業機械、飼料などの資材について、「価格が高い」「いつものお店と他店を比較してみたい」「主産地で使われている資材を自分も使ってみたい」などといった声に応えるため、より簡単に農業資材の情報を入手でき、自由に調達先を選択できる農業資材比較サイト「AGMIRU（アグミル）」が6月29日（木）からサービス開始されました。

AGMIRUは、農業資材の調達を便利に行うためのみならず、経営改善に資する有効なツールになると考えています。登録、利用も無料となっておりますので、是非ご活用ください。

また、このAGMIRUをより使いやすく便利なものにしていくため、「こういう点を改善してほしい」といったご要望やご提案も大歓迎です。その際は、AGMIRUウェブサイトか農林水産省「まるみえアグリ」ポータルサイトに、ユーザーの皆さんの声を寄せて頂ければ幸いです。

<AGMIRUトップページ>

<https://AGMIRU.com>

<まるみえアグリ（農林水産「見える化」シリーズ）ポータルサイト>

http://www.maff.go.jp/j/kanbo/nougyo_kyousou_ryoku/marumie/index.html

【2. 生産者と市場・バイヤーをつなぐマッチングサイト「agreach（アグリーチ）」が開設されました】

販売先を見つけたい生産者の皆様と、新たな仕入先や調達先を探している卸売市場やバイヤーの皆様のマッチングを応援するWEBサイト「agreach（アグリーチ）」が、（公財）流通経済研究所により開設されました。

サイトに登録していただくと、生産のこだわりや仕入ポリシーなどの情報を発信できるだけでなく、全国の生産者、卸売市場、バイヤーの方々を検索して、サイトから簡単にコンタクトすることができます。是非、ご活用ください。

「agreach」（アグリーチ） <https://agreach.jp/>

◆◆◆編集後記◆◆◆

とうとう7月に突入しますね！農林水産省の正面玄関には、毎週、季節のフラワーアレンジメントが展示されているのですが、今週はひまわりが生けられていて、一足先に夏を感じました。私も花を嗜みたいと、最近、フラワーアレンジメントを始めたのですが、茎を切るだけで一苦勞といった感じでした。まだジメジメした日が続きますが、皆さんも、夏らしい花を飾ってみてはいかがでしょうか。（飯尾）

経営局公式facebookページ「農水省・農業経営者net」

→ <http://www.facebook.com/nogyokeiei>

■ ご意見・ご質問はこちら

→ <https://www.contactus.maff.go.jp/j/form/keiei/keiei/180817.html>

■ 「新たな農業経営指標」を活用しましょう！

（3つのステップで経営改善！）（農林水産省HP）

→ <http://www.maff.go.jp/j/ninaite/shihyo.html>

■ 地域の人と農地の問題を解決しませんか？（パンフレット）

→ http://www.maff.go.jp/j/keiei/koukai/pdf/hito_nouchi_booklet.pdf

「農地中間管理機構ホットライン」

電話 03-6744-2151（受付時間 平日9時30分～17時00分）

E-mail kikou@maff.go.jp



○ 電子出版：農業担い手メールマガジン

○ 発行日：毎月1回発行

○ 発行元：農林水産省経営局経営政策課 担当：飯尾、松本

☆ このメルマガの配信申込み、バックナンバーはこちらから

→ http://www.maff.go.jp/j/kobetu_ninaite/n_hyousyou/hyousyou_merumaga.html

☆ このメルマガの配信変更、配信解除、パスワード再発行等はこちらから

→ <http://www.maff.go.jp/j/pr/e-mag/index.html>

